

小金井市子どもの遊び場等整備事業支援委託プロポーザルに係る質問回答書

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
1	仕様書（案）	5頁	II(2)	インクルーシブ遊具の試験設置	インクルーシブ遊具は、試験設置期間終了後には、処分廃棄するのでしょうか。処分する場合、処分に係る費用は、本業務の受託者が負担するのでしょうか。 また、処分せずに残置する可能性はありますか。	インクルーシブ遊具の試験設置は遊具を扱う事業者（以下「遊具メーカー」という。）から賃貸借により設置していただくことを想定していますので、試験設置期間終了後は、遊具メーカーに返却することを想定しております。本事業予算には、処分廃棄に要する費用は含まれていません。 また、撤去せずに残置することは想定しておりませんので、撤去をお願いいたします。
2	仕様書（案）	9頁	III(6)	菜園及び子どもの居場所空間の設置	菜園及び子どもの居場所空間の設置について、見積書の設置工事費等にかかわるため、設置の規模および整備水準をお知らせください。 また、設置した後の菜園及び子どもの居場所空間の維持管理は、本業務のなかで行うのでしょうか。それとも、公園の管理者に委託するのでしょうか。	菜園及び子どもの居場所空間については、子ども等から本事業を通して意見を聴取した上で設置場所や規模等を決めることとなります。 そのため、対応可能な設置の規模及び整備水準については、参加事業者の提案事項となります。 なお、設置後の菜園及び子どもの居場所空間の維持管理は、本委託には含まれておりません。
3	仕様書（案）	1頁	1	業務の目的	「・・・保護者同士の意見交換やインクルーシブデザインに配慮した遊び場、・・・」の「意見交換」とは、その場において保護者同士が対話・会話をすることに配慮するという理解でよいか。	お見込のとおりです。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
4	仕様書（案）	1頁	1	業務の目的	「・・・遊び場、菜園及び子どもの居場所・・・」の子どもの居場所とは、貴市の関連事業からは、図書館や公民館などの公共施設のほか、子ども食堂や各種の子ども向けの教室事業など広範は施設や取り組みが示されている。本事業で検討する対象についてご教示ください。また、遊び場や菜園は子どもの居場所とは別という位置づけか。	「第5次小金井市基本構想前期基本計画（以下「基本計画」という。）」（施策12）子どもの育ちの支援において、自己を肯定できる経験・体験の必要性を課題として捉え、豊かな体験や仲間づくりの支援をしていくことを施策の方向性として位置付けるとともに、「のびゆくこどもプラン 小金井」において、公園等における子ども体験講座の実施や子どもが安心して遊べる公園整備について施策として位置付けています。 また、基本計画において、日常的に障がいのある人となない人が交流する機会が少ないため、共生社会実現に向けた意識啓発を課題として捉え、市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくりの推進を施策の方向性として位置付けています。 本事業は、上記の基本計画の位置付けを踏まえた検討を想定しています。 子どもの居場所空間については、遊び場や菜園も子どもの居場所空間になり得るものと認識していますが、本業務では、遊具や菜園の整備のほか、子どもの居場所空間として、野外舞台、黒板、屋根付きの円卓等の整備を想定しております。
5	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容	「あらゆる子どもに係る社会的な背景や、それに伴う国・都・周辺自治体の政策動向を把握・整理する。」とあるが、業務実施の過程で、すべての国の言語等に対応できるようにしておくことは実質的想定が困難と考える。アンケートにおいては、「日本語・英語・中国語・ハングル等に対応させること」との指示があるが、業務全体をとおして、常に多言語対応を準備することが必要か。対応すべき言語の種類と通訳の手配の必要性についてお考えをご教示ください。	ワークショップ及び先行事例視察の参加者は事前に公募した上で、実施することを想定しておりますので、参加者に応じた言語の対応をお願いすることを想定しています。 通訳につきましても、市民団体、留学生等や多言語音声翻訳のICTツール等の活用により、子どもの声を幅広く聴取する工夫は事業者の提案事項とします。
6	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容	「・・・施設の設計及び設置業務であり・・・」とあるが、施工事業者としての登録が必要か。	登録は必要ありません。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
7	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容	インクルーシブ遊具の試験設置やワークショップ等について、再委託しても問題ないとの理解でよいでしょうか。再委託不可の内容があれば、ご教示ください。	業務委託契約約款第3条（一括再委託の禁止）のとおりです。 （委託契約約款の一部抜粋） 第3条 受託者は、この契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。
8	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容 （2）ワークショップ等の実施 ア ワorkshopを活用した子どもの意見聴取等	参加者が多様な子どもたちとなることが求められるが、参加者の募集における市の役割についてご教示ください。特に、外国人の子どもや、障害を持った子どもの参加については、市が関係機関や団体をとおして協力依頼するものと想定してよいのか。（令和6年度も同様）	参加者の募集における市の役割としては、周知用チラシの市施設等への配付並びに市報及び市ホームページへの掲載を想定しています。 また、後段については、お見込のとおりです。
9	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容 （2）ワークショップ等の実施 ア ワorkshopを活用した子どもの意見聴取等	「・・・理想の公園をイメージした絵をタイル等にデザインする・・・」とあるが、想定されている「タイル」はどのような大きさで、公園等に配置する予定があるか。	タイルの大きさの指定はありません。 デザインされたタイルはできる限り公園内へのトイレ等の設置を検討したいと考えています。
10	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容 （2）ワークショップ等の実施 ア ワorkshopを活用した子どもの意見聴取等	「記録動画」について、記録映像を編集して「動画」を作成するというのか。その場合、編集後の映像の長さ（時間）はどの程度のものか。外国人向けや視覚障害者・聴覚障害者向けを想定しているか。また、プライバシーに十分配慮とは、どのようなことを想定しているか。（令和6年度も同様）	「記録動画」については、お見込のとおり記録映像を編集して、動画を作成することを想定しています。 編集後の記録動画の時間は、業務開始後の協議事項となりますが、編集内容も含めて、視聴してもらえるような工夫が必要であると考えており、参加事業者の提案事項となります。 障がい者への対応については、できる限り、幅広く子どもの意見を聞くための工夫について、参加事業者の提案事項とします。 プライバシーの配慮については、ワークショップ参加者には事前に撮影することの承諾を得ますが、承諾を得られなかった参加者やワークショップ参加者以外の公園利用者、近隣住民の方のプライバシーには配慮が必要であると考えています。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
11	仕様書（案）	2頁	8	委託業務内容 （2）ワークショップ等の実施 イ 周知用チラシの作成及び配布	「・・・（概ね9,000枚程度・・・）」とあり、事業内容や配布対象により変わる・・・とあるが、1種類のチラシが9,000枚程度で前後するという意味か。 また、何種類のチラシを作成することを想定しているか？ワークショップが4回以上とあるが、チラシの種類はこのワークショップごと（4回以上）に作成するということか。 9,000枚以上になった場合や4回以上になった場合は、設計変更になるのか。	ワークショップのチラシは1種類にまとめて、4回以上のワークショップの内容を周知することを想定しています。 なお、チラシの枚数が9,000枚以上になった場合やワークショップの回数が4回以上となった場合であっても設計変更は想定していません。
12	仕様書（案）	3頁	8	委託業務内容（2）ワークショップ等の実施 ウ アンケート調査の実施	「アンケート調査の実施にあたり、先行事例の視察先及びワークショップ等の記録動画を活用する・・・」とある。アンケート調査は、ワークショップと事例調査の終了後ということによいか。	アンケート調査は、ワークショップ及び先行事例の視察後の実施を想定していますが、アンケートの実施期間の確保及び報告書の作成期間等を踏まえ、アンケート調査の実施時期は柔軟に対応することも可とします。
13	仕様書（案）	3頁	8	委託業務内容 （2）ワークショップ等の実施 ウ アンケート調査の実施	「外国人向けとして、やさしい日本語・英語・中国語・ハンゲル等に対応させる」とあるが、これはアンケート本文についてという理解によいか。情報提供をする動画においても必要か。 また、視覚障害等、障害への対応はどの範囲まで想定すればよいか。	外国人向けとして、やさしい日本語・英語・中国語・ハンゲル等に対応は、アンケート本文を想定していますが、情報提供する動画については、参加事業者の提案事項とします。 視覚障がい者に対しては、市のホームページの読み上げ機能等の活用を想定しています。その他の障がい者への対応については、できる限り、幅広く子どもの意見を聞くための工夫について、参加事業者の提案事項とします。
14	仕様書（案）	3頁	8	委託業務内容 （3）選考事例の視察及びヒアリングの実施	先行事例視察は、日帰りの範囲と考えてよいでしょうか。 また、参加者の交通費や食費、宿泊費の負担の扱いについてもご教示ください。	先行事例の視察は、日帰りの範囲を想定しています。 交通手段は、マイクロバス等の利用を想定しており、集合場所（小金井市役所を想定）までの交通費及び食費等は参加者の自己負担とします。
15	仕様書（案）	3頁	8	委託業務内容 （3）選考事例の視察及びヒアリングの実施	参加者募集の周知に関連し、市のホームページや「えにえに」など関連する情報サイトなどの活用を市が調整すると考えてよいか。	お見込のとおりです。
16	仕様書（案）	3頁	8	委託業務内容 （4）会議の出席等	子ども・子育て会議及び地域自立支援協議会の、メンバー構成、人数、現時点での開催予定（時期）をご教示ください。	子ども・子育て会議及び地域自立支援協議会の、メンバー構成、人数については、市ホームページ（審議会等の一覧）をご参照ください。 各会議の開催予定時期は現時点では、未定ですので、報告書等の状況等を考慮して、関係部署と協議の上、決定します。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
17	仕様書（案）	4頁	8	委託業務内容 【令和6年度】Ⅰ 共通事項 (4) 先行事例の視察及びヒアリングの実施	令和5年度に計画されている「あらゆる子どもがともに遊ぶ公園等」とは異なるという想定か。	令和6年度の視察先は、公園の他、菜園や居場所空間の設計・設置に参考となる施設等も対象とすることを想定しています。
18	仕様書（案）	4頁	8	委託業務内容 【令和6年度】Ⅰ 共通事項 (2) 会議の出席	各1回以上とあるが、概ねの想定回数と時期をお示しください。	各会議とも2月から3月までの間で1回を想定しています。
19	仕様書（案）	5頁	8	委託業務内容 Ⅱ インクルーシブデザインに配慮した遊び場の検討 (2) インクルーシブ遊具の試験設置	インクルーシブ遊具の設置については、専門事業者による施工が必要になることが予想されるが、この設置（仮設）工事にかかる費用や業務委託は、市が別に行うのか、本業務に含むのか。 試験設置をする2種類以上のインクルーシブ遊具について、遊具によって費用が大きく異なることが想定されるが、これについては設計変更対応と考えてよいか。	インクルーシブ遊具の試験設置については、本業務に含まれます。 インクルーシブ遊具の試験設置に要する費用については、予算の範囲内で設置可能な遊具を試験設置することを想定しており、設計変更で対応することは想定していません。 なお、2種類以上のインクルーシブ遊具は、大型の複合遊具は想定しているものではありません。
20	仕様書（案）	5頁	8	委託業務内容 Ⅱ インクルーシブデザインに配慮した遊び場の検討 (2) インクルーシブ遊具の試験設置	持ち運び可能な遊具について、「遊具を納品したうえで」とあるが、遊具は委託費の中で、購入し納品するということか。 遊具の種類によって価格が大きく異なると思うが、設計変更対応と考えてよいか。 また、市の施設からの運搬は、受託者が行うのか。	持ち運び可能な遊具は、本業務の中で、購入して納品をお願いします。 持ち運び可能な遊具の購入に要する費用については、予算の範囲内での対応を想定しており、設計変更で対応することは想定していません。 また、持ち運び可能な遊具の試験設置に伴う、市の施設からの運搬は、受託者側で対応することを想定しています。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
21	仕様書（案）	7頁	8	委託業務内容 II インクルーシブデザインに配慮した遊び場の検討 (7) 配置設計書の作成	「梶野公園及び三楽公園のインクルーシブ遊具の配置設計書」は、令和7年度に実施する整備工事に活用できるよう 必要な工事図面及び整備費等の積算資料として委託者と協議を経てまとめることとする。」とあるが、実施設計図面及び概算工事費を算出するという理解でよいか。	お見込のとおりです。
22	仕様書（案）	7頁	8	委託業務内容 II インクルーシブデザインに配慮した遊び場の検討 (8) 配置設計書の作成	「インクルーシブ遊具の配置設計書」は遊具の設計を行うという理解でよく、その他（例えば、舗装や給水雨水汚水電気などの設備、四阿などの建築物）の設計や公園内の一部改修設計は含まないとの理解でよいか。その他の設計や一部改修設計を含む場合は、設計が必要な工種及び設計面積をご教示ください。	「インクルーシブ遊具の配置設計書」は、原則、遊具の設置に必要な設計を想定しています。なお、梶野公園については、遊具の設計の他、園路整備（約530㎡）も含めることを想定しています。
23	仕様書（案）	7頁	8	委託業務内容 III インクルーシブデザインに配慮した菜園・子どもの居場所空間の検討・設置	子どもの居場所は新たな建築物を想定しているのか。その場合は、建築設計を行うのか。菜園及び子どもの居場所空間のイメージ・事例があればご教授ください。	子どもの居場所空間は、子どもの意見を反映したものを設計、設置することを想定していますが、予算額を試算する中では、野外舞台、黒板、屋根付きの円卓等の設置を想定していますので、必要に応じて建築設計も必要になる場合があります。いずれも、想定している事例・イメージはございますが、それにとらわれるものではありませんので、全国や世界における良い事例をもとにご提案ください。
24	仕様書（案）	7頁	8	委託業務内容 III インクルーシブデザインに配慮した菜園・子どもの居場所空間の検討・設置 (1) ワークショップの実施	IIにおいて予定しているワークショップと別に行うものと想定されているか。同時に行ってもよいのか。	菜園・子どもの居場所空間の検討に係るワークショップは、IIのインクルーシブデザインに配慮した遊び場の検討のワークショップと同時に開催しても構いませんが、それぞれの検討に必要な子どもの意見を十分に聴取できる体制や実施方法の工夫をお願いします。
25	仕様書（案）	9頁	8	委託業務内容 III インクルーシブデザインに配慮した菜園・子どもの居場所空間の検討・設置 (6) 菜園及び子どもの居場所空間の設置	菜園及び子どもの居場所の設置工事を受託者が行うのか。設置にかかる費用(工事費や設備費等)は、別途設計変更対応と考えてよいか。もしくは別発注となるか。	菜園及び子どもの居場所の設置は、本業務に含まれていないので、別途設計変更又は別発注は想定していません。

No.	募集資料種別	頁数	項目No.	項目	質問内容	回答内容
26	プロポーザル実施要領	2頁	5	資格要件	<p>実施要領の参加資格において、「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」における物品買入れ等競争入札参加資格を有する者とあり、弊社も物品の入札参加資格を所有しております。（営業種目：都市計画・交通関係調査業務など）ただし、仕様書 p 5 のインクルーシブ遊具の納品及び試験設置を行えるような、営業種目は有していないと考えています。物品の入札参加資格において、営業種目の指定は特に無いとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務について、営業種目の指定は特段しておりません。</p>